

令和2年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	塩月 勝比呂	令和2年度中に策定した計画（根拠法令等）	
部局の経営資源	職員数（人）	現計予算額（千円）		第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期日向市総合戦略 日向市地域コミュニティ推進基本方針	
	正職員	27 (ほか兼務3人)	一般会計 6,953,727		
	再任用職員	5	特別会計 0		
	前年度繰越額(千円)				
	会計年度任用職員	11	一般会計 0		
			特別会計 0		
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第2次日向市総合計画・前期基本計画」(平成29年度～令和2年度)に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮せる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりに取り組めます。 市民と行政がそれぞれの情報を共有し、強力に市民協働のまちづくりを推進します。 本市の魅力を生内外に発信するため、広報・広聴活動の更なる充実を図ります。 SDGsやSociety5.0など新たな時代の流れを施策に取り入れるなど、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。</p> <p>【総合計画・基本理念】 (1)人権尊重 ○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、これまでの取組を充実させていくと同時に、様々な人権問題に関して対応できるよう、国、県、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実にも努めます。 ○男女共同参画社会づくりを推進し、性別に関係なく誰もが個性や能力を十分に発揮し、暮らしやすさを実感できる社会を目指します。 (2)市民協働 ○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。 (3)地域力活用 ○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実に取り組めます。 ○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】 01-01 生きる力を育む教育の推進 ○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人財の育成に取り組めます。 01-09 男女共同参画社会づくり ○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への相談支援と関係機関との連携を充実します。 01-10 国際化への対応と国際交流の推進 ○国際交流員を継続的に招致し、市民との交流による異文化理解、国際感覚の推進を図ります。 ○「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国人労働者の定住化が進むことが想定されるため、外国人が安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>				

【総合計画・基本目標】

03-07 地域を活性化する観光の振興

- 米国とトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、国際大会の誘致や2021年のオリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成、相手国との人的・文化的交流に取り組みます。
- 2021年に予定されている聖火リレーに向けて、宮崎県実行委員会と連携し、関係者や地元との調整、市ならではのおもてなしの準備を進めます。

05-01 秩序ある土地利用と都市空間の形成

- 本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して生産性の向上に努めます。
- 市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用の周知に努めます。

05-06 情報通信基盤の整備と情報化の推進

- 情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。
- 電気通信事業者と連携して超高速ブロードバンドエリアを拡大し、地域間の情報格差を解消します。

06-01 市民との協働の推進と地域活動の活性化

- 地域担当職員制度により、自治会(区)と行政との連携を強化するなどの自治会(区)活動を支援します。
- 自治会(区)やまちづくり協議会、企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体と行政が、それぞれの特徴や役割を理解し、協力し合う協働のまちづくりを推進します。

06-02 中山間地域の活性化と移住の促進

- 20代から40代の子育て世代やサーファー等をターゲットに、移住相談会の開催やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。
- また、総合計画・後期基本計画に合わせて「日向市定住促進方針」を見直します。

06-03 市民に信頼される行政サービスの提供

- 市民ニーズの高い情報を、広報ひゅうがや市ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用して効果的に発信します。
- 職員研修や情報発信PDCAシートの活用により、職員の広報マインドを醸成し全庁的な情報発信力の強化を図ります。
- 複雑多様化する市民ニーズに対応していくため、まちづくり座談会やイベントを活用した広聴活動を実施します。

06-04 効果的・効率的な行政経営の推進

- 「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像の実現を目指し、令和3年度からスタートする後期基本計画を策定します。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定を求められている「第2期日向市総合戦略」を、第2次日向市総合計画・後期基本計画と一体的に策定します。
- 持続可能な開発目標(SDGs)を総合計画の各種施策に反映するために、研修会を実施し、職員の理解を深めます。
- 総合計画・総合戦略など各種計画に掲げた施策を推進するために進捗管理・成果検証を行うとともに、庁内関係課との調整を図ります。
- 市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体と連携を強化します。
- 住民サービスの利便性向上を図るため、RPAやAI-OCRなどの電子行政サービスについて先進地等の状況を調査し、導入の検討を進めます。
- 令和2年国勢調査の調査員・指導員の確保に努めるとともに、推進体制の整備を図り、円滑な調査実施に努めます。
- 社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワークライフバランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策課職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

【成果と課題】

【総合計画・基本理念】

(1)人権尊重

○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、職員研修及び出前講座を実施しましたが、コロナ禍により、市民向け講演会は中止しました。県内外で開催された人権講座や研究集会等には、オンラインで参加しました。「人権・同和問題に関するアンケート調査」を実施し、調査結果報告をまとめました。引き続き、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消のため、市民に対し条例の周知を広く行うとともに、職員に対する研修に取り組み、人権教育・啓発をより一層推進していきます。

○また、「第5次日向市男女共同参画プラン」の推進を図るとともに、男女共同参画に関する職員研修、推進ルーム「さんびあ」(拠点施設)での基礎講座や出前講座などにより、意識の醸成を図りました。「第6次日向市男女共同参画プラン」を策定するための基礎資料となる市民意識調査を実施し、現状把握と課題等の分析を行いました。今後も、関係機関と連携を図りながら、男女共同参画社会づくりの推進に向けた取組を進めていきます。

(2)市民協働

○ひまわり基金事業推進協議会の人財づくり事業「日向ドラゴンアカデミー」は、コロナ禍により中止としましたが、卒業生に対して、活動状況をヒアリングするなど、現状確認を行いました。また、日向市区長公民館長連合会の経営研修会は中止となりましたが、今後も講座・研修等を通して、少子化・超高齢化、人口減少が進行する社会に対応できるよう、地域の人材育成を推進していく必要があります。

(3)地域力活用

○日向市区長公民館長連合会や各自治会(区)の活動を支援するとともに、新しい生活様式への対応に資するため、自治公民館等機能向上整備補助金を交付するなど、地域活動の促進を図りました。自治会(区)未加入世帯の加入促進に努めました。今後も区長公民館長連合会と連携し、区未加入世帯への加入促進の取組を進めていきます。

○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の活動を支援し、地域コミュニティの活性化と課題の解決を図りました。今後も地域住民のニーズを各組織(まちづくり協議会)がより一層把握できるよう、活動を支援していく必要があります。

○今後の地域コミュニティの維持及び向上を推進するための指針として、「日向市地域コミュニティ推進基本方針」を策定しました。市民、事業所、NPO、行政等がお互いに協力し合い、これまで以上に連携・協働していく必要があります。

【総合計画・基本目標】

01-01 生きる力を育む教育の推進

○今後の日向・東臼杵圏域の県立高等学校への支援策を検討するため、圏域内の中学3年生及び保護者を対象に進路意識調査を実施しました。

○市内2校に対して、「高校魅力向上支援事業補助金」を交付して特色ある教育活動を支援しました。県立高校のあり方については、教育の質の向上と生徒にとってより良い教育環境を提供できるよう、中長期的な展望をもって、県に働きかけを行っていく必要があります。

01-09 男女共同参画社会づくり

○「さんびあ」相談室及び庁内におけるDVに関する相談は、目立った増加は見られず、件数は横ばい状態にあります。コロナ禍による潜在的DVへの対策のため夜間の相談枠を増設しました。今後も、相談室、庁内各課、関係機関との連携を図りながら、相談者の希望に沿った対応に迅速かつ適切に取り組むとともに、相談員及び関係職員のスキルアップにも努めます。

01-10 国際化への対応と国際交流の推進

○国際交流員を継続的に招致し、市民との交流による異文化理解、国際感覚の推進を図りました。国際化が進展していく中、今後も国際交流に関する各事業を取り組んでいく必要があります。

○在住外国人が安心して暮らせる取組として、市ホームページにおいて、「やさしい日本語」を用いた新型コロナウイルス情報を掲載しました。本市においては、在住外国人が年々増加していることから、引き続き在住外国人が安心して暮らせるまちづくりを行う必要があります。

03-07 地域を活性化する観光の振興

○本市がホストタウンとして登録されているトーゴ共和国を相手とした交流事業を推進しました。引き続き、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に対する機運の醸成、相手国との交流促進に取り組む必要があります。

○2021年4月実施の聖火リレーに向けて、宮崎県実行委員会と連携し、関係者や地元との調整、参加者のおもてなしなどの準備を進めました。

【総合計画・基本目標】

05-01 秩序ある土地利用と都市空間の形成

- コロナ禍の影響により、市民バスの利用者が大きく減少し、PR活動についても十分な実施が行えませんでした。
- 市民ニーズに応じた安心・安全な市民バスの運行と積極的な利用促進活動に向けて、ニーズの把握と出前講座などによるPR活動の充実に努めていく必要があります。
- 路線バスについては、圏域自治体や交通事業者等と連携し、維持・存続に向けた効果的な施策を検討していく必要があります。

05-06 情報通信基盤の整備と情報化の推進

- 情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティ確保の徹底に努めました。
- 電気通信事業者と連携して市内全域での超高速情報通信網整備について、令和3年度末の整備完了へ向けて着手しました。

06-01 市民との協働の推進と地域活動の活性化

- 地域担当職員制度において、担当職員が自治会(区)と市とのつなぎ役として相談等の対応をしました。また、制度に関する区長公民館長アンケートを実施し、改善すべき課題を検討しました。今後も自治会(区)が活用しやすい制度として取り組んでいく必要があります。
- 新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の取組により、自治会(区)を中心としたさまざまな団体との連携による地域づくりの促進を図りました。また、組織(まちづくり協議会)未設置地区に対しては、その必要性等について説明を行いました。今後も、「日向市地域コミュニティ推進基本方針」を指針として、あらゆる団体等が連携し、地域づくりを展開していく協働の推進を図る必要があります。

06-02 中山間地域の活性化と移住の促進

- 平成28年度から令和2年度までの新たな移住者は414人となり、総合戦略に掲げた目標(240人)を大きく超えることができました。コロナ禍をきっかけとして都市部の若者を中心に地方への関心が高まっているので、今後も引き続き、移住相談会の開催やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。

06-03 市民に信頼される行政サービスの提供

- 令和2年10月に「日向市公式アプリシステム」を導入しました。計画からはやや開始時期が遅れたものの、開始後は順調に利用登録者が増加しています。また、市政情報に加え、新型コロナウイルスに関する啓発や経済対策、感染者情報などについて、広報ひゅうがをはじめ、市ホームページやユーチューブ、フェイスブックなどのICTを活用し、迅速な情報発信を行ったところです。課題としては、ICT環境の技術革新が速いことに加え、市民が求める情報伝達手段が多岐に渡ることから、職員のスキル向上が求められています。
- 年2回の職員研修を予定していましたが、コロナ禍により1回の開催となりました。今後は対面方式によらないICTを活用した職員研修の在り方を研究することで、コロナ禍などの不測の事態でも研修を行うことができる環境を構築していく必要があります。
- コロナ禍により各地区を回る「まちづくり座談会」を開催できなかったことに加え、イベント等の中止が相次ぎ、イベント会場での市長広聴も実現できませんでした。そのような中、3月末に新成人4人を市役所に迎え「市長と気楽な座談会」を開催。市長と若者がまちづくりについて率直に意見交換を行ったところです。課題としては、コロナ禍により様々な広聴機会が制限される中、今後、少人数での開催や対面方式によらないICT等を活用した広聴の在り方を研究していく必要があります。

06-04 効果的・効率的な行政経営の推進

- 「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり、笑顔で暮らせる元気なまち」の実現を目指し、令和3年度からスタートする後期基本計画を策定しました。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定を求められている「第2期日向市総合戦略」を、第2次日向市総合計画・後期基本計画と一体的に策定しました。
- 持続可能な開発目標(SDGs)を総合計画の各種施策に反映するために、職員研修会を実施し、SDGsの本質について理解を深めました。
- 総合計画・総合戦略など各種計画に掲げた施策を推進するため、部局経営方針等により進捗管理と成果検証を行いました。
- 市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体との連携を強化しました。
- 住民サービスの利便性向上を図るため、電子申請システムを導入し、来庁せずに各種申請ができる体制を整備しました。また、効率的・効果的な行政運営に向け、RPAやAI-OCRなどのICTツールを導入しました。
- 令和2年国勢調査の調査員・指導員の確保など円滑な調査に向けて推進体制の整備を図り、スケジュールどおりに調査を行うことができました。
- 社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用できるよう努めました。

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(総合政策部)

重点戦略								
重点プロジェクト								
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数

【重点戦略1】 未来へつなげる人づくり戦略 **郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。**

1-1 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト		令和2年度の主な取組内容				進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
1 教育文化	1-1 生きる力を育む教育の推進	④高校や大学等との連携強化	高校魅力向上支援事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定に基づき、日向高校の課題型学習への支援を行います。 ・日向市県立高等学校魅力向上支援事業補助金を交付します。 ・日向市高等学校の未来を考える研究会を開催し、市内高校への進学が減少している課題等を調査、整理します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向高校において総合戦略に関する研修会を実施。 ・テーマ選定 ・補助金に関する周知 ・研究会において研修会を実施。県要望のとりまとめ。 ・中止となったアンケート調査を実施し、年間事業計画を作成 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題型学習への支援(関係課ヒアリング、メンターの助言、発表会開催) ・補助金の交付、実績報告の提出依頼 ・市内高等学校における課題点を調査、整理 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●日向高校課題型学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・9/17 総合戦略に関する講演(1年) ・班別テーマの選定、関係課との意見交換。 ・7/22 3年生最終発表会(令和元年度分) ・3/11 1年生中間発表会 ・3/18 2年生最終発表会 ●日向市県立高等学校魅力向上支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・日向高校…課題型学習に要する経費 ・日向工業…デュアルシステムに要する経費 同システムの研修生2名が製作した傘立てが市に寄贈されました。 ●日向市高等学校の未来を考える研究会 <ul style="list-style-type: none"> ・日向入郷圏域の中学3年生と保護者を対象に、進学に関するアンケート調査を12月～1月に実施しました。 	31
	6 地域経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	②NPOの育成・支援	ひまわり基金事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <p>ドラゴンアカデミーを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。今年度はこれまで受講された方々への現在の状況確認や卒業生のネットワーク構築等を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>卒業生の現状確認をすともネットワーク構築に関するヒアリングを行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>卒業生のネットワークの構築に取り組みます。</p>	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の現状確認をすともにも、ネットワーク構築に関するヒアリングを行い、活動状況等も確認しました。 ・卒業生のネットワークの構築には取り組むことができませんでしたが、卒業生(1期生～4期生)同士ではフェイスブックでの交流があります。今後も事務局として再度ネットワークの構築に取り組んでいきます。
1-2 元気な若者(ワケモン)“未来”づくりプロジェクト		令和2年度の主な取組内容				進捗状況	取組結果	成果説明書頁数

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
3 産業 振興	3-7 地域を活性化 する観光 の振興	③スポーツ を活かした 観光交流の 拡大	東京2020 オリパラ・ ホスタ ウン事業	総合政 策課	<p>[取組内容] 米国やトーゴ共和国を相手としたホスタウン交流事業を推進し、サーフィン国際大会等の誘致やオリンピック・パラリンピアン等との人的・文化的交流に取り組みます。</p> <p>[上半期] ・トーゴ共和国との交流 オリンピックが1年延期となったため、当初予定していたオリンピック・パラリンピアンとの交流を1年延期し、大使館を通じた文化交流等を行います。(トーゴ共和国建国60周年記念植樹) ・トーゴ共和国への支援 日本トーゴ友好協会を通じて、トーゴ共和国の井戸修復事業等への支援を行います。</p> <p>[下半期] ・市民に、オリンピック、パラリンピック出場予定選手への応援メッセージや千羽鶴の作成を呼びかけ、機運醸成を図ります。 ・県実行委員会と連携し、聖火リレー開催に向けた準備を行います。</p>	その他	<p>・4月にトーゴ共和国建国60周年を記念して、市役所庁舎敷地内に山ザクラを植樹しました。 ・9月29日に(一社)日本トーゴ友好協会、駐日トーゴ共和国大使館と相互協力協定を締結し、(一社)日本トーゴ友好協会が現地NPO法人と協力して実施した井戸修復事業やトイレ設置事業、教科書の図書寄贈に対する支援を行いました。 ・県実行委員会と連携し、令和3年4月25日に本市で行われる聖火リレーに向けた準備を行いました。 ・オリンピック出場選手への応援メッセージ等は、令和3年度に実施することとしました。</p>	32
6 地域 経営	6-2 中山間地域の 活性化と 移住の促進	②移住の促 進	定住促進 事業	総合政 策課	<p>[取組内容] ・県と連携し、リモートによる移住セミナーを開催します。 ・お試し滞在施設の運営及び新たな施設の整備検討 ・移住希望者向けのサポート体制の充実 (日向商工会議所との連携、体験メニューの開発等)</p> <p>[上半期] ・サーフィン専門雑誌等を活用した情報発信を行います。 ・移住パンフレットの作成 ・日向・東臼杵振興協議会移住部会の開催 ・関係人口増加に向けた新たな施策の検討</p> <p>[下半期] ・県主催の移住セミナーに参加 ・日向・東臼杵振興協議会移住部会の開催 ・移住担当者連絡会の開催 ・市単独の移住セミナーの開催 ・関係人口増加に向けた新たな施策の実施</p>	その他	<p>・7月に県と連携したりモートによるサーフィン移住セミナーを開催しました。 ・県主催のオンライン移住セミナー(2回)に参加しました。 ・川南町と合同によるオンライン移住セミナーを開催しました。 ・旧幸脇小学校の校長住宅を、新たなお試し滞在施設として整備しました。(供用開始は令和3年7月の予定) ・サーフィン雑誌『Blue.』に業務委託し、移住特集タブロイド版の発行や移住セミナー、ショートムービーの作成を行いました。 ・3月24日にオンラインによる日向・東臼杵振興協議会移住部会を開催しました。 ・移住体験メニューの構築、移住担当者連絡会の開催は、コロナ禍により令和3年度に実施することとしました。</p>	33

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-1 住み良さ100%“快適なまちづくり”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数	
5	社会基盤	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	③交通ネットワークの充実	地域生活交通対策事業	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの長期継続契約の最終年度であるため、新たな運行体制を検討します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド運行地域での利便性向上に向けた啓発活動やアンケート調査の実施 ・市民バスの効率的な運行の見直しを検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業者と連携して、乗り方教室等のイベントの実施 ・市民バスの事業評価の実施 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議等を開催し、利用者等のニーズに対応した運行ルートの見直しを行いました。 ・運行開始から1年が経過した『乗合タクシーほそしま』について、さらなる利便性向上を検証するためにアンケート調査を実施しました。 ・地域公共交通会議において市民バスの事業評価を実施し、路線毎の検証を行いました。 ・デマンド運行地域を対象に、啓発活動として時刻表の配布を行いました。 ・宮崎交通と連携し、平岩小と細島小において小学生を対象としたバスの乗り方教室を開催しました。 	36
6	地域経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	①地域コミュニティの活性化	新しい地域コミュニティ組織制度事業 自治公民館活動支援事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係する団体等の意見を集約し、今後の本市の自治会(区)やまちづくり協議会、NPO等に対する市との連携のあり方を示す「日向市地域コミュニティ推進基本方針」を策定します。 ・まちづくり協議会の活動に対する支援を行います。 ・地域担当職員制度により、自治会(区)と市との連携強化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内のワーキンググループ会議や策定委員会の開催をはじめ、関係課と適宜協議を行い、方針策定を進めていきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期と同様に庁内で本方針の策定を進めていきます。 ・方針策定の情報収集のため、各区長やまちづくり協議会関係者と意見交換等を行います。 ・策定委員会を開催し、意見等を聴取したうえで方針を策定します。 	計画どおり	<p>「日向市地域コミュニティ推進基本方針」については、下記の各会議等で検討を行い、パブリックコメント募集の手続きを経て、令和3年3月末に策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会(各関係団体で委員構成) 2回 ・区公連への説明・意見聴取 ・各まちづくり協議会役員との意見交換 4回 ・庁内検討委員会(課長級) 2回 ・庁内検討委員会WG会議(係長級) 3回 	42・46

その他に取組む重点事業

(総合政策課)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
1 教育文化	1-4 社会教育の 推進	②公民館活 動の充実	自治公民 館の整備 助成	地域コ ミュニ ティ課	<p>[取組内容] 自治公民館の新築、修繕、空調設備等に対する助成を行い、環境を整備し、自治会(区)の活動や地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>[上半期] 本宮(空調設備、修繕)、西草場(空調設備)</p> <p>[下半期] 春原(公民館建て替え) 迫野内(備品整備:一般コミュニティ助成事業) 長江(公民館大規模修繕:コミュニティセンター助成事業)</p>	計画どおり	<p>令和2年度に予定していた下記の助成事業については、計画どおり完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治公民館整備費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・本宮(空調設備、修繕) ・西草場(空調設備) ・春原(公民館建て替え) ●一般コミュニティ助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・迫野内(備品整備) ●コミュニティセンター助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・長江(公民館大規模修繕) 	45
	1-8 人権・平和 の尊重	②人権・同 和行政の推 進	人権・同 和行政推 進事業	地域コ ミュニ ティ課	<p>[取組内容] 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、各種研修会や出前講座を実施します。職員研修は、部落問題学習を核としながら、広く様々な人権課題について実施します。毎年12月の市民講演会は部落問題をテーマとしています。</p> <p>[上半期] 職員研修、人権出前講座を開催します。 施策に反映させるため、人権・同和問題に関するアンケート調査を実施します。</p> <p>[下半期] 市民向け人権講演会を開催します。 「日向市人権教育・啓発推進方針」の改訂に向け、アンケート調査結果の分析・考察をはじめ、様々な調査・研究を行います。</p>	計画どおり	<p>新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、職員研修や人権出前講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員研修: 新任課長・係長研修の開催、新入職員研修の対応 ●出前講座: 民生委員・児童委員を対象に8カ所で実施 <p>「人権・同和問題に関するアンケート調査」を実施し、調査結果報告をまとめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査期間: 令和2年11月18日～12月4日 ●調査方法: 3,000人に調査票を郵送 ●回収数: 782人(到達標本数(2,976)に対する回収率 26.3%) 	50

1 教育文化	1-9 男女共同参画社会づくり	①男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備 ③安全・安心な暮らしの実現	男女共同参画社会づくり推進事業 DV対策推進事業 男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営費	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 第5次プランに基づき、各種講座の開催や啓発活動、ホームページ等を活用した情報発信を行いながら、男女共同参画社会づくりを推進するとともに、第6次プラン策定のための市民意識調査を実施します。 また、安全・安心な暮らしの実現に向け、支援体制の充実に努めます。</p> <p>[上半期] ①男女共同参画推進審議会の開催 ②男女共同参画に関する職員研修の開催 ③DV対策庁内連絡会議の開催</p> <p>[下半期] ④市民意識調査の実施 ⑤「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発(11月) ⑥日向地区DV相談機関ネットワーク会議の開催</p>	その他	<p>・各種講座やパネル展(6~7月、11月~12月)等を開催し、市民への啓発を行いました。 ・男女共同参画推進審議会(7月、11月)、職員研修(2月)、DV対策庁内連絡会議(7月)、市民意識調査(9~10月)を予定どおり実施しました。 ・関係機関と連携して、相談者の支援に努めました。</p> <p>※日向地区DV相談機関ネットワーク会議についてはコロナ禍のため中止しました。</p>	47・49・302
	1-10 国際化への対応と国際交流の推進	①国際感覚豊かな人材の育成 ②国際交流の推進	外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] ・国際交流員を活用し、異文化交流と国際理解の推進に努めます。 ・ホストタウン事業に協力し、相手国関係者と市民との交流を図ります。 ・在住外国人向けの多文化共生事業を検討します。 ・外国人への情報発信策として、市HP等の英訳に取り組みます。</p> <p>[上半期] 市HPの英訳を行います。(新型コロナウイルス関連情報ほか)</p> <p>[下半期] 在住外国人に対して、本市での生活に関する相談会等を開催します。</p>	計画どおり	<p>・コロナ禍により、幼稚園・保育園への訪問活動等の派遣業務が中止となってしまいましたが、市民向け英会話教室は10月から実施することができました。 ・市HPにおいて、国際交流員を活用して、「やさしい日本語」を用いた新型コロナウイルス情報を掲載するなど、外国人住民の支援に取り組むことができました。 ・国際交流まちづくり推進協議会の事業として、12月に「デイヴィッツ クリスマス」を開催し、子どもたちと異文化交流を図ることができました。 ・在住外国人向けの生活に関する相談会等は開催することができませんでした。</p>	41
5 社会基盤	5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進	①情報通信基盤の整備	庁内LAN運用事業	総合政策課	<p>[取組内容] 地域間の情報格差を縮減するために、情報通信事業者と連携し、超高速情報通信網の整備を促進します。</p> <p>[上半期] 情報通信事業者の整備計画を聴取。国補助事業情報などの収集。</p> <p>[下半期] 未整備地区への整備についての方針決定。</p>	計画どおり	<p>・超高速情報通信網の未整備地区に対し、国補助事業を活用した民設民営方式による整備を開始しました。</p>	295

5 社会基盤		③情報セキュリティ対策の強化	庁内LAN運用事業	総合政策課	<p>[取組内容] 情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。</p> <p>[上半期] ・「日向市情報セキュリティポリシー」や「ICT部門の業務継続計画」の定期見直し [下半期] ・職員に対するセキュリティ研修及び自己点検を実施</p>	計画どおり	<p>・「日向市情報セキュリティポリシー」や「ICT部門の業務継続計画」の見直しを実施し、情報インシデント対応体制を確保しました。 ・職員に対し、情報セキュリティ研修及び自己点検を実施し、情報セキュリティ対策の徹底を図りました。</p> <p>※研修については、コロナ禍のため、集合型研修を中止し、資料配布による啓発・教育を実施しました。</p>	295
6 地域経営	6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化	①NPOの育成支援	協働のまちづくり推進事業	地域コミュニティ課	<p>[取組内容] 市民まちづくり支援事業補助金を広く周知し、市民活動団体が行うイベント、講座等の支援を行います。</p> <p>[上半期] ※新型コロナウイルスの影響により、申請団体なし [下半期] 審査会を開催し、市民活動団体が行う各種事業等を支援する。</p>	その他	<p>[上半期] コロナ禍により、募集を行いませんでした。 [下半期] 募集を行い1団体が実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を行いませんでした。</p>	44
	6-3 市民に信頼される行政サービスの提供	①広報・広聴活動の充実	広報広聴機能の充実に関する事業	秘書広報課	<p>[取組内容] 情報発信力の強化に向けて職員研修を実施するとともに、各媒体を活用しながら計画的かつ効果的に市政情報を発信します。</p> <p>[上半期] ・新型コロナ緊急経済支援策の周知 5月～ ・広報・広聴マニュアルの改訂 5月 ・広報推進員研修 7月 ・新聞紙面に政策広告を掲載 9月 [下半期] ・危機管理対応研修(管理職) 11月 ・イベント開催時の広聴活動 10月～3月 ・新聞紙面に政策広告を掲載 10月～3月</p>	完了	<p>・新型コロナウイルス関連の情報発信については、新聞広告や折込チラシ配布などの従来の手法に加え、FMラジオやYouTubeを活用した市長メッセージの配信など、新たな取組も行いました。 ・5月に日向市職員広報・広聴マニュアルを改定。 ・7月に広報推進員を対象とした研修会を開催。 ・11月に職員課所管の危機管理対応研修が行われ、管理職が受講。リスク発生時の情報発信など問題への対処方法について学びました。</p>	39

6 地域経営			ホーム ページ運 用事業	秘書広 報課	<p>[取組内容] 市ホームページに市政情報をわかりやすく掲載し検索性を高めるとともに、スマートフォン等で利用できる全庁型アプリを導入し市民サービスの向上を図ります。</p> <p>[上半期] ・トップページのメニューを追加(コロナ関係)5月 ・ソーシャルメディア活用ガイドラインの改訂 6月 ・全庁型アプリの仕様検討 4月～6月 ・全庁型アプリの契約・発注 7月 ・全庁型アプリの供用開始 9月～</p> <p>[下半期] ・ホームページ掲載情報の整理 随時 ・全庁型アプリの周知 10月～</p>	完了	<p>・5月、トップページに新型コロナウイルス関連のメニューを追加(集約)し、関連情報の検索性を向上させました。</p> <p>・6月、ソーシャルメディア活用ガイドラインを改定しました。</p> <p>・10月、市公式アプリシステムの運用を開始し、情報誌での広告やチラシの配布を行いました。</p> <p>・アプリ導入後、利便性の向上を図るためメインメニューの見直し(追加)を行いました。</p>	40
6 地域経営	6-4 効果的・効 率的な行政 経営の推進	②行政運営 の効率化・ 高度化の推 進	国勢調査	総合政 策課	<p>[取組内容] ・10月1日を基準日として、我が国に居住するすべての人と世帯を対象に行います。 ・6月1日に国勢調査実施対策本部を設置し、円滑に調査が実施できるよう全庁的な協力体制を整えます。 ・オンライン調査の回答率の向上に努め、調査員・指導員の負担軽減を図ります。</p> <p>[上半期] 国勢調査実施本部設置、施設・管理組合等への協力依頼、用品管理・仕分け、指導員・調査員推薦、説明会の開催</p> <p>[下半期] 広報車・市広報誌での調査周知、実査対応、調査票審査・整理・提出</p>	完了	<p>・6月に実施本部を設置し、庁内協力体制を整備しました。コロナ禍で指導員・調査員推薦に苦慮しましたが、遅滞なくスケジュールどおりに実施することができました。</p> <p>・漏れのない正確な調査を目指し、7月～9月にかけて広報や関係機関への協力依頼を行いました。</p> <p>・回答期間終了後は、未回収世帯への督促や未記入箇所の補筆訂正に重点を置き、調査票の精度を高めるための審査に努めました。</p> <p>・オンライン調査の回答率は伸び悩みましたが、審査事務を、指導員・市町村事務とで明確化し、事務効率化を図ることで提出まで滞りなく行うことができました。</p>	298
			総合計 画・総合 戦略策定 事業	総合政 策課	<p>[取組内容] 「第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期総合戦略」(R3～R7)を策定し、3月議会に上程します。</p> <p>[上半期] ・総合計画審議会(諮問)、策定委員会を開催 ・市民ワークショップアンケート、関係者ヒアリングを実施 ・後期基本計画(素案)を策定 ・SDGs職員研修会の実施</p> <p>[下半期] ・後期基本計画(最終案)を策定 ・パブリックコメントの実施 ・総合計画審議会(答申)の開催 ・議会 9月(中間報告)、12月(最終報告)、3月(議案上程)</p>	計画どおり	<p>・審議会を5回開催するとともに、審議員と個別に意見交換を行いました。</p> <p>・コロナ禍により第2回以降の市民ワークショップが開催できなかったため、参加者へのアンケート調査を2回実施しました。</p> <p>・7月に総合計画ワーキンググループ、専門部会委員を中心としたSDGs研修を開催しました。</p> <p>・議会全員協議会において、9月に中間報告、12月に最終報告を行いました。</p> <p>・12月18日から1月8日にかけてパブリックコメントを実施し、2月臨時議会において議案を上程しました。</p> <p>・令和3年度は、後期基本計画及び第2期総合戦略の推進に合わせて、前期基本計画及び第1期総合戦略の成果検証を行うこととしています。</p>	35

行財政改革大綱に基づく行動計画

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	秘書広報課	<p>[取組内容] 従来の取組に加え、新たにスマートフォン向けの全庁型アプリを導入します。これにより、利用者の属性に応じたプッシュ型の情報提供が可能になり、市民サービスの向上が期待できます。</p> <p>[上半期]・各課広報計画・PDCAシートの取りまとめ 4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁型アプリの仕様決定 4月～6月 ・全庁型アプリの契約・発注 7月 ・全庁型アプリの供用開始 9月～ <p>[下半期]・全庁型アプリの周知 10月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課広報計画・PDCAシートの評価 10月 ・報道機関へ情報提供(パブリシティ) 週1回 	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月に「日向市公式アプリシステム」を導入。計画からはやや開始時期が遅れたものの、開始後は順調に利用登録者が増加しています。 ・令和2年度は新型コロナウイルス関連の情報発信が多く、FMラジオやYouTubeを活用した市長メッセージの配信など、新たな取組も行いました。 ・コロナ禍に加え、9月の大型台風接近や年末の鳥インフルエンザの発生など、想定外の業務への対応が増加する中、担当課と連携を密にし報道機関への情報提供など、適切な対応を行いました。
		2. 広聴機能の充実	秘書広報課	<p>[取組内容] 市民の声を市政に反映するため、市長と市民の皆さんが意見交換や対話を行う機会を設けます。</p> <p>[上半期]・なし</p> <p>[下半期]・座談会 7会場(中学校区単位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント時の広聴コーナー設置 	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により各地区を回る「まちづくり座談会」の開催を断念。また、イベント等の中止が相次ぎ、イベント会場での市長広聴は実現できませんでしたが、コロナ禍による影響に関する情報収集やコロナ禍における広聴のあり方の検討を行いました。 ・各地区での座談会に代えて、3月末に新成人4人を市役所に迎え「市長と気楽な座談会」を開催。市長と若者がまちづくりについて率直に意見交換を行いました。参加者からは概ね肯定的な感想を得ることができました。
	2. 市民サービスの充実	4. ICTの推進	総合政策課	<p>[取組内容] 電子行政サービスの提供としてRPAやAI-OCRの導入に向けて、庁内業務への導入効果等を調査します。また、他の電子行政サービスについても住民サービスの利便性向上を図るため、先進地等の状況を調査し、導入の検討を実施します。</p> <p>[上半期] RPAやAI-OCRの導入効果調査</p> <p>[下半期] 電子行政サービスについて先進地の取組状況を調査</p>	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金給付事業に際して、RPA及びAI-OCRを実証導入し、一定の効果を得ました。 ・RPA及びAI-OCRを本格導入し、ふるさと納税寄付者への入金確認メール送信業務や集団検診申込、高齢者予防接種、乳幼児予防接種(日本脳炎)、時間外勤務報告入力業務の5業務のRPAによる作業自動化を可能としました。 ・電子行政サービスの取り組みに向けて、電子申請システムを導入しました。

1. 地域経営の推進	3. 市民との協働の推進と地域活動の活性化	5. 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の設立を検討している地域から設立に向けた勉強会の開催や相談等があった際には適宜対応します。 ・関係する団体等の意見を集約し、今後の本市の自治会(区)やまちづくり協議会、NPO等に対する市との連携のあり方を示す「日向市地域コミュニティ推進基本方針」を策定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内のワーキンググループ会議や策定委員会の開催をはじめ、関係課と適宜協議を行い、方針策定を進めていきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期と同様に庁内で本方針の策定を進めていきます。 ・方針策定の情報収集のため、各区長やまちづくり協議会関係者と意見交換等を行います。 ・策定委員会を開催し、意見等を聴取したうえで方針を策定します。 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなまちづくり協議会の設立については未設置地区に対して設立のための説明を行い、寺迫小学校区の区と富高小学校区の区の新町地区から設立を検討したい旨の声が出ています。 ・「日向市地域コミュニティ推進基本方針」については、下記の各会議等での検討後、パブリックコメント募集の手続きを経て、令和3年3月末に策定しました。 ○策定委員会(各関係団体で委員構成) 2回 ○区公連への説明・意見聴取 ○各まちづくり協議会役員との意見交換 4回 ○庁内検討委員会(課長級) 2回 ○庁内検討委員会WG会議(係長級) 3回
		6. NPOの育成・支援	地域コミュニティ課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOなど、地域づくりの担い手となる人材の育成に取り組みます。 ・市民まちづくり支援事業、ひまわり基金助成事業により、NPOの活動を支援します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターでの各種講座を通して、市民活動団体の人材育成を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月にオール日向祭を開催します。(市民活動団体の交流、PRの場の提供) 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターでの指定管理団体が行う市民活動に関する各種講座を開催しました。 ○シナリオ講座 3回 ○Zoom講座 1回 ・ひまわり基金市民活動助成事業では2件を採択しましたが、うち1件はコロナ禍により事業が中止となりました。市民活動支援センターにおいては、コロナ禍による臨時休館や一部講座の中止等により、利用者が減少しました。 ※オール日向祭については、コロナ禍により開催を中止しました。
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	13. 広域連携の強化	総合政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向・東臼杵市町村振興協議会専門部会を、適時、開催し、スケールメリットを活かした施策の推進や、情報の共有を図ります。 ・宮崎県北部広域行政事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の共同化等について、他市の事例を参考に検討 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の防災体制の強化を図るため、防災専門部会において大規模災害を想定した意見交換を実施 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、書面やオンラインを含めて、日向・東臼杵市町村振興協議会の専門部会を開催し、各種協議や情報共有を行いました。 ・行政不服審査専門部会において、日向・東臼杵郡行政不服審査会を共同設置しました。(令和3(2021)年4月1日から開始) ・宮崎県北部広域行政事務組合で実施する「県北周遊バスパック販売」や「圏域出身者のふるさと回帰強化」などについて、市ホームページなどで周知し、バスの利用促進や地場製品の振興、県北出身者へのPR等に取り組みました。

3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	32. 広告掲載事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容] 年間を通して市民バスの使用料等、自主財源の確保に努めます。あわせて、安全運行等に関する研修を実施し、利用者へのサービスの向上に努めます。</p> <p>[上半期] ・高齢者を対象とした市民バスの利用についてPR活動に努めます。 ・広報誌による車体広告を実施し、新規募集者の掘り起しを図ります。</p> <p>[下半期] ・バス停広告において、変更可能な企業等への個別依頼による新規契約を図ります。</p>	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、書面等を用いて市民バスへの利用に関するPRを行いました。 ・広告期間が満了する企業等に対して、継続を呼びかけ、すべて更新していただきました。
		33. ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充	総合政策課	<p>[取組内容] 企業版ふるさと納税による自主財源の確保に努めます。地元出身者や誘致企業に対し、企業版ふるさと納税への協力を依頼します。</p> <p>[上半期] 先進自治体の事例を研究</p> <p>[下半期] 地元出身者の会等でのPR 誘致企業等へのPR 次年度に取り組む事業の選定</p>	遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の事例を研究し、市ホームページに企業版ふるさと納税に関する情報を掲載しました。 ・企業版ふるさと納税の専用サイトを運営する民間事業者との意見交換を行いました。 ・令和3年度に、専用サイトを活用した企業版ふるさと納税の募集を行う予定です。

部局経営方針に掲載されていなかった新型コロナ対策事業等の取組

予算事業名	事業内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
[新型コロナ対策]庁内LAN運用費	<p>新しい生活様式を取り入れた職場環境を構築するため、庁内ネットワーク環境の拡充を図り、感染症予防と働き方の新しいスタイルを確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議システム導入 ・庁内LANネットワーク無線化構築 ・県テレビ会議システムネットワーク設備増設 ・庁内LANシンクライアント端末 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議システムを導入し、遠隔地の相手ともコミュニケーションをとることができました。 ・庁内LANネットワークを無線化し、場所を選ばずに業務や打ち合わせ等ができる職場環境を構築しました。 	437
[新型コロナ対策]業務システム運用事業	<p>新しい生活様式を取り入れ、住民サービスの向上と事務の効率化を図り、行政手続き等のオンライン化・電子処理化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議システム ・電子申請システム ・RPA・AI-OCR ・クラウド型ファイル送受信サービス 	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議システムを導入し、紙資料を極力削減したPC端末等の利用による会議が開催できる環境を構築しました。 ・電子申請システムを導入し、行政手続きのオンライン化を推進する環境を整備しました。一部、庁内の事務手続きのオンライン化を先行実施し、業務効率化やペーパーレス化の推進を図りました。 ・RPA・AI-OCRを導入し、5業務の自動化を図りました。 ・クラウド型ファイル送受信サービスを導入し、インターネットを介したデータの授受を推進することで、対面での紙資料やUSBメモリなどの記録媒体によるデータの授受を極力削減することにより、3密対策や情報セキュリティ対策を図りました。 	438
[新型コロナ対策]自治公民館等環境整備助成事業	<p>自治公民館等の活動において、新しい生活様式に資するための消耗品や備品の購入、公民館の改修等に対して補助金を交付するもの。</p> <p>①物品整備事業(消耗品・備品の購入):上限100千円(補助率10/10)</p> <p>②施設整備事業(施設の改修等):上限150千円(補助率10/10)</p> <p>※②を行う場合は、①の残額と合算しても可。</p>	完了	<p>自治公民館等機能向上整備補助金の交付実績については、下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請区 61区(全96区中) ・交付確定額 9,686千円 ・物品整備事業 102件(空気清浄機、非接触型体温計、消毒スタンド等) ・施設整備事業 45件(網戸の設置・張替、エアコン設置、換気扇の設置・取替等) 	439